

暑い季節における身なりや持ち物についての約束と、安全上のモラルについて、ご理解とご協力をお願いします。

持ち物に記名しましょう。
自分でしっかり管理します。水筒は学校に置いたままにしないようにしましょう。

以下の場合、担任に連絡をお願いします。

日焼け止めクリーム等

学校では冷却グッズやクリーム等の持参は禁止しておりますので持たせないようにしてください。紫外線過敏症など、特別に医療手当の必要なケースについては、塗布を保健室で行います。連絡帳で担任までお知らせください。貸し借りはしません。

携帯電話や通話機能付き防犯ブザーなど

原則学校には持ってこないことになっています。どうしても持たせなければならない状況においては、校長の許可が必要です。

危険を防止し、近隣の迷惑にならないようにしましょう。

自転車レース

追いかけながらの走行での事故が、区内で報告されています。加害事故となることもあるので気をつけましょう。自転車安全利用のリーフレットを配布します。法令で定められている内容について、今一度家庭でもご指導ください。

キックボード類

公道での使用については許可を要する玩具です。特に人通り、交通の往来の盛んな場所での使用は、禁じられています。

よそのお家の敷地内に入って、塀に上ったり、壁を伝ったりしない。

学区域内でも、地域の方が心配してくださり、学校に連絡が入っています。絶対にしません。

平成26年6月3日

保護者の皆様

練馬区立豊玉小学校
校長 中村 豊

安全に生活するために

急激な気温の上昇により、暑さ対策も必要になる頃となりました。さて、子どもたちの身なりや持ち物については、保護者の皆様に十分にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。本校では事故やトラブルを未然に防ぐという観点から、「我慢をさせつつ、健全に育てていくこと」を大切に考えています。

身なりや持ち物の変化が非行に結びついたり、友達との心の隔たりを生じたりということもあります。共通理解していただきたい事項についてお知らせいたします。小学校生活の中において、不適切、不必要と思われるものはないか今一度確認していただけると幸いです。

本校では基本として

学校に不必要な物を持ち込まない。自己管理をしっかりとる。

事故やトラブルを未然に防ぐためにきまりを守る。

そのために ご家庭では次のことをお願いします。

流行に惑わされず、何でも買い与えない。

我慢を基本とした物の与え方をする。

(必要な物なのか、ほしい物なのかをしっかりと区別する)

必要数で大切に使う。

(数多く持つことで、落とし物につながるが多い)

<暑さ対策として>

6月から水筒持参を可とします。(水かお茶のみ)

朝会・集会・休み時間には、校帽をかぶります。

アイスベルト等を身につけるときは、登下校時のみとします。

*授業中は身につけません。

<犯罪から身を守るために>

女子のキャミソールなど、露出の多い服装は控えてください。

声かけ、背後からの抱えなどが、区内で報告されています。防犯ブザーの携帯とともに

いかのおすしの合い言葉で行動できるようにします。

(ついていけない 車にのらない おおごえをだす すぐにげる しらせる)